

資料 5-①
令和 7 年度第 1 回
沖縄総合事務局
開発建設部
事業評価監視委員会

沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

- ・一般国道 58 号 恩納バイパス
- ・一般国道 58 号 恩納南バイパス
- ・一般国道 58 号 浦添北道路Ⅱ期線
- ・一般国道 329 号 南風原バイパス

（沖縄県知事回答）

沖縄総合事務局開発建設部

土 総 第 1261 号
令和 7 年 12 月 11 日

内閣府沖縄総合事務局長 殿

沖縄県知事
(公印省略)

沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成
に係る意見照会について(回答)

令和 7 年 12 月 5 日付け府開建行第 159 号で照会のありましたみだしのことにつきまして、下記のとおり回答します。

記

一般国道 58 号 恩納バイパス	・・・・・	事業継続に同意する
一般国道 58 号 恩納南バイパス	・・・・・	事業継続に同意する
一般国道 58 号 浦添北道路Ⅱ期線	・・・・・	事業継続に同意する
一般国道 329 号 南風原バイパス	・・・・・	事業継続に同意する

沖縄総合事務局公共事業評価監視委員会に諮る 対応方針（原案）への意見

対象事業名：一般国道 58 号 恩納バイパス
恩納南バイパス

課名：道路街路課

回答内容

- 1 回答として、該当するものを選択し囲んで下さい。
- 2 その他については、（ ）に内容を記述して下さい。（事業内容の見直しなど）

- 対応方針（原案）に同意する 対応方針（原案）に同意しない
- その他 ()

回答理由

一般国道 58 号恩納バイパス、恩納南バイパスは、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、ハシゴ道路ネットワークを形成する主要な幹線道路であり、県内屈指のリゾート地域における渋滞緩和や交通事故削減、観光振興等に大きく寄与する重要な幹線道路と認識しております。

平成 23 年 4 月に恩納バイパス、平成 30 年 3 月に恩納南バイパスが全線暫定 2 車線供用されたことにより、現道区間の交通量減少等の整備効果が発現されているものの、交通量は依然として増加傾向であり、更なる観光需要等の高まりに対応することなどから、県としても早期の全線供用は急務と考えております。

以上により、対応方針（原案）に異存ありません。

※参考資料等が必要な場合は、別途添付して下さい。

沖縄総合事務局公共事業評価監視委員会に諮る 対応方針（原案）への意見

対象事業名：一般国道 58 号 浦添北道路Ⅱ期線

課名：道路街路課

回答内容

- 1 回答として、該当するものを選択し囲んで下さい。
- 2 その他については、（ ）に内容を記述して下さい。（事業内容の見直しなど）

- 対応方針（原案）に同意する 対応方針（原案）に同意しない
- その他 ()

回答理由

一般国道 58 号浦添北道路Ⅱ期線は、沖縄西海岸道路の一部を担っており、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、定住自立圏や重要な拠点、空港・港湾を連絡する「高規格道路」として位置づけられているとともに、2環状 7 放射道路の一部を形成し、那覇都市圏の渋滞緩和に資する極めて重要な道路と認識しております。

本道路は現在暫定 2 車線で供用されておりますが、前後区間が 4 車線であり、ボトルネックとなっております。また、本道路の現道区間である国道 58 号では慢性的な交通渋滞が生じていることに加え、那覇港での取扱貨物量の増加等により、今後も交通負荷の増大が予想されることから、県としても本道路の整備は急務と考えております。

以上により、対応方針（原案）に異存ありません。

※参考資料等が必要な場合は、別途添付して下さい。

沖縄総合事務局公共事業評価監視委員会に諮る 対応方針（原案）への意見

対象事業名：一般国道 329 号 南風原バイパス

課名：道路街路課

回答内容

- 1 回答として、該当するものを選択し囲んで下さい。
- 2 その他については、（ ）に内容を記述して下さい。（事業内容の見直しなど）

- 対応方針（原案）に同意する 対応方針（原案）に同意しない
- その他 ()

回答理由

一般国道 329 号南風原バイパスは、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等と効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」として位置づけられているとともに、2環状 7 放射道路の一部を形成することから極めて重要な道路と認識しております。

令和 4 年 3 月に、隣接する国道 329 号与那原バイパスが全線暫定開通したことで、国道 329 号から南風原バイパスへの交通転換が図られているものの、依然として国道 329 号に主要渋滞箇所が連続しており、死傷事故率も県全体の約 2 倍となっていることから、県としても本道路の整備は急務と考えております。

以上により、対応方針（原案）に異存ありません。

※参考資料等が必要な場合は、別途添付して下さい。